

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市勤労者総合福祉センター		
指定管理者	一般財団法人 奈良市総合財団 (非公募)	指定の期間	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで (3年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	観光経済部商工労政課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・日常の業務報告(月報)の確認(月1回)</li> <li>・日常の業務報告(日報)の確認(週2回)</li> <li>・来課時や電話による聞き取り(随時)</li> <li>・実地調査(随時)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	窓口での意見・苦情聴取
-------------	---	-----------	-------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成27年度	42,200,000	7,251,435		57,651	別紙のとおり	
平成26年度	42,503,825	7,882,000		62,988		
変動の大きい指標の変動理由	使用料収入及び利用者数の減少については、多目的ホールと視聴覚室についての利用が減少した影響が大きい。					
特記事項	視聴覚室については、壁面の劣化が顕著な状況にある。					

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良市勤労者総合福祉センター条例等関係法令を職員・利用者が遵守。テニスコートや多目的ホールの利用については、抽選を行い平等利用の確保に努めた。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市総合財団情報公開要綱、事務処理要領を定め、即時対応できる体制を整えた。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	適正かつ公正な職務の遂行と法令遵守の考えを真に確立し、不正は絶対許されないという確たる共通意識を持ち、組織として、不正にしっかりと向き合う体制を整備し、公正な運営を図った。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公益法人会計基準並びに奈良市総合財団会計処理規定に基づき適正処理した。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	日常の開館・閉館時には職員が点検し、些細なものは職員で修理を行った。専門的なものは、業者により定期点検、法定点検を行い施設設備の保全を図った。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設利用者に「ご利用の手引き」を手渡し、注意事項の周知徹底を図り事故防止への協力を依頼。防犯カメラにより施設の安全管理に努め、施設内の不審者には声かけするなど秩序維持に努めた。災害非常時の初動体制マニュアルを作成し消防訓練を年2回実施した。また、職員による消防設備巡回点検を毎月実施した。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	施設の管理運営事業を実施し、勤労者の福祉の充実と勤労意欲の向上に寄与した。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	教室開催事業としてパソコン教室等を実施し、文化教養や技能の向上を図った。また、健康・体力の維持増進を図るために、社交ダンス教室やヨガ教室等を計画・実施し、募集人員を上回る応募があり成果を上げた。	B
	利用の促進・サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	市民日より、共済ニュースで教室の案内をした。また、ホームページで施設のPRに努め、施設の空き状況を確認できるようにしている。関係機関、団体等に幅広く協力を求め利用促進を図った。苦情・トラブルについては、早期に問題を解決するように対応し、トラブルにならないように努めた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	業務再委託に関し入札を行うとともに、照明設備や音響設備のオペレータ、軽微な修理等を行い経費節減に努めた。事務上でも日頃から無駄を無くすように努めた。また、電気使用料はデマンドによる監視を行い、省エネに努めた。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	管理運営事業実施のため必要な業務執行体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、奈良市総合財団職員就業規則に従い効率的で効果的な職員配置を行った。職員の勤務体制は、施設の管理運営、共済事業に支障がないように配慮し、管理係と共済係の職員が相互助け合い、利用者の要望に対処した。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	奈良市総合財団が管理する施設や他の類似施設、関係団体との情報交換や連絡を密にし、ノウハウの蓄積に努め、効率的な管理運営に取り組んだ。また、全福センターの会員となり全福センターとの情報交換やノウハウの指導を得て施設の管理運営に反映した。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	奈良市総合財団は奈良市設置の文化施設等さまざまな施設の管理運営事業を受託しており、指定期間内に安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること				

## 5. 総合評価

総合評価	奈良市勤労者総合福祉センターの管理にあたっては、基本方針や事業計画協定書などに基づいた適正な施設の管理運営を行ってきた。また、利用者のニーズを反映した新しい内容の教室開催や施設のPRによる利用促進等に努めていることは評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	施設の老朽化もあって、利用可能な設備にも制限が出てくる中でも、教室開催事業等を通じて、積極的に施設のPRを行い、稼働率を可能な限り上げられるよう指導した。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	教室開催事業について、利用者に人気の高いヨガ教室の開催回数を年9回から、年11回に増加させるなど、利用者のニーズを反映して、開催する教室の内容に工夫が見られた。
-------------------	--

奈良市勤労者総合福祉センター 稼働率

	平成26年度	平成27年度
多目的ホール	94%	89%
リハーサル室	38%	36%
会議室1	32%	28%
会議室2	52%	52%
会議室3	12%	6%
研修室	35%	34%
和室	42%	41%
技能講習室	12%	12%
視聴覚室	21%	14%
実習室	16%	12%
テニスコート	44%	45%
トレーニング室	96%	96%
シャワー室	49%	54%

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	なら工藝館		
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団 (公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	観光経済部商工労政課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・日常の業務報告(月報)の確認</li> <li>・来課時や電話による聞き取り(随時)</li> </ul>	利用者等の意見聴取
-------------	---	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	44,400,000	405,200		46,305	23	
平成26年度	41,450,184	340,650		48,269	31	
変動の大きい指標の変動理由	利用者数の減少については、個展览展示コーナーの利用が減少した影響が大きい。					
特記事項	施設稼働率の指標は貸し出している個展览展示コーナーのみの稼働率を算出している。					

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	なら工藝館条例、同規則に従い正しく運営し、平等利用の確保に努めた。個展览展示コーナーの利用については平等に行った。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市総合財団情報公開要綱、事務処理要領を定め、即時対応できる体制を整えた。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市総合財団職員就業規則に基づき適正処理した。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公益法人会計基準並びに奈良市総合財団会計処理規定に基づき適正処理した。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	展示品・備品の機能と環境を良好に維持するため、外観点検、機能点検を行い、専門的なものについては再委託している。軽易な故障等については職員で対応するなど仕様書の水準を維持した。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	職員が開閉館時に施設設備の状態をチェックしたあと、機械警備に切り替え、展示備品等の安全に万全を期した。災害時対応マニュアルを作成し、職員の対応を明確にし施設の保全及び被害拡大防止を図るなど仕様書の水準を維持した。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	伝統文化の継承を図るため、奈良工芸の振興を図る事業を実施し、工芸作家と連携し工芸教室の充実及び後継者の育成に努めた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	工芸教室、デザイン教室を自主事業として企画、実施した。企画展の干支展、五月人形特別展、奈良伝統工芸後継者研修修了者展等を実施し多数の参加者を得た。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	ホームページの充実とともに、燈花会に併せて体験教室を開くなど、工芸の紹介と普及を図った。苦情等については正確な内容把握に努め、迅速な解決のため職員間のコミュニケーションをとり、積極的な対応に努めた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	業務再委託に関し入札を行い、経費削減に努めた。まず、職員全員が節減意識を持ち、無駄をなくすように取り組んだ。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	管理運営業務を実施するために、必要な業務体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し業務内容にあった適正な人数を配置し勤務体制を整えた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	ならまちで他の施設の管理運営事業を行っており、地域の連携した管理運営に反映された。従来より蓄積した工芸作家との関係を活用し、工芸作家と連携して事業を実施した。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	奈良市総合財団は奈良市設置の文化施設等様々な管理運営事業を受託しており、指定期間内に安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること				

## 5. 総合評価

総合評価	なら工芸館の管理にあたっての基本方針や事業計画協定書などに基づいた適正かつ効果的な施設の管理運営を行ってきた。また、工芸作家との連携により、工芸教室・工芸フェスティバル等の事業や後継者育成を展開したほか、珠光茶会期間にあわせた特別展示等もっており、奈良工芸の振興発展に努めていることを評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	入館者数は大幅に増加した昨年から若干減少しており、引き続き市民や観光客に対し来館を促す工夫や魅力的な企画を実施するよう要請した。また販売コーナーの取り組みや後継者育成についてのPRを一層積極的に行うよう指導した。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	平成27年度は、常設展示を入れ替えた企画展を行うなど新しい取り組みを行ったが、来場者数・販売コーナー売上・稼働率全て昨年に比べ微減となった。来場者数、売上、稼働率が増加するよう、改善を続けていく。
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	JR奈良駅第1駐車場・JR奈良駅第2駐車場・なら100年会館駐車場		
指定管理者	奈良市市街地開発株式会社 (非公募)	指定の期間	平成27年4月1日から 平成29年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	建設部 土木管理課 市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・業務報告(月報・日報)</li> <li>・実地調査(臨時)</li> </ul>	利用者等の意見聴取
-------------	---	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	79,554,000	103,331,000		147,960		
平成26年度	79,553,000	105,769,000		150,720		
変動の大きい指標の変動理由	JR奈良駅周辺に民間駐車場(タイムズ等)が増設された事が原因と考えられる。					
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	公の施設を管理するという意識を持って、奈良市営駐車場条例及び施行規則に基づき、公正・公平かつ適正に運営されている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	議会報告として役員名簿・前年度事業報告・今年度事業計画等を公開している。また、情報開示の申請に適切に対応できるように情報公開要綱を策定している。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の出資法人である会社として、一般民間組織以上に法令を遵守するため、職員に必要な教育が行われている。また、徹底を図るために必要なチェック体制の充実に努めている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	経理の実施について、商法・会社法に基づき適正に処理されている。また、顧問税理士に毎月経理関係のチェックを受けている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	機能保持、安全確保及び効率的な管理の観点から、その特性を十分に把握した上で必要な保守点検が行われている。備品については備品台帳等を備え、無駄の無い維持管理を行った。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	利用者の安全対策・非常時の対応等についてマニュアルを作成し、その内容により従事者に指導し、訓練を行っている。万が一、利用者に損害(被害)があった場合に備え、施設管理者として保険に加入している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	事業実施計画に基づき適正に実施され、概ね計画通りの成果を上げた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	該当なし	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	パンフレットの配布、ポスターの掲示等により利用の促進を図った。また、苦情・トラブルについて、すぐに対応可能なことは迅速に対応し、判断を要することは市に速やかに報告し、対応を協議している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	設備等が耐用年数を超過し、維持管理に対する労力が増える中、創意工夫により保守点検の合理化や光熱水費の節減等の管理の見直しを常に行うことで、これまでと同等の経費で運営を行っている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	労働三法を遵守しつつ、休日に誘導業務の人員を増やすなどの柔軟かつ効率的な職員配置、勤務体制を実施した。また、避難訓練及び常駐警備研修・施設警備研修等を積極的に受講するとともに、公安委員会が定める現任教育を半期に一度受講することで、知識及び能力を向上させた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	本駐車場を含む類似施設の管理経験が豊富で、それらの経験を生かし、安定した管理運営が行われている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	長期にわたる安定的な経営状態である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること				

## 5. 総合評価

総合評価	本施設及び類似施設の管理経験を生かし、経費の節減に積極的に取り組みつつ、創意工夫により概ね事業計画書の水準またはそれ以上の水準での管理運営であったと評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	なし

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	前年度の指示・指導事項なし
-------------------	---------------

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	生涯学習センター、中部公民館、西部公民館、南部公民館、三笠公民館、田原公民館、富雄公民館、柳生公民館、若草公民館、登美ヶ丘公民館、興東公民館、春日公民館、二名公民館、京西公民館、平城西公民館、伏見公民館、富雄南公民館、平城公民館、飛鳥公民館、都跡公民館、登美ヶ丘南公民館、平城東公民館、月ヶ瀬公民館、都祁公民館		
指定管理者	公益財団法人 奈良市生涯学習財団 (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度公民館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業報告書の確認(年1回)</li> <li>日常の業務報告(月報)の確認</li> <li>各種会議(事務担当者会議・館長会議等)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講者アンケート(各事業終了時に実施、回答者数10,128人)</li> <li>利用者代表(各公民館自主グループ連絡協議会等)との意見交換</li> </ul>
-------------	--	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成27年度	581,200,000	30,261,345	—	582,131	別紙のとおり	別紙のとおり
平成26年度	548,306,496	31,607,750	—	606,801	別紙のとおり	別紙のとおり
変動の大きい指標の変動理由	中部公民館の空調設備工事に伴う臨時休館(1月～3月)及びその期間中に毎年2日間にわたり開催していた「生涯学習フェスタ」を開催しなかったため、使用料収入と利用者数が大幅に減少した。					
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良市の主催及び共催事業以外においては、利用者に対して従来及び新規を問わず、平等に生涯学習の機会を提供している。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	情報公開については、情報公開・発信を適切に行って説明責任を果たし、事業活動についても透明性及び広報力の強化を意識して情報の積極的な公開や発信をしている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	パソコンで取り扱う個人情報については、生涯学習センターにて情報の一括管理と保護に努めている。また、取扱マニュアルを作成し、慎重な取扱いをしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行の重要性・責任について認識があり、また、適正に行われたか。	ハード面のIT化を推進してデータ処理能力を上げることで、作業の効率化を図っている。また、経理処理の一括化により、不正並びに不透明な処理を防止している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理の重要性・責任について認識があり、また、そのための方策が業務仕様書に定める水準を満たし、具体的・効果的であるか。	施設の維持管理等については、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	各施設において、夜間機械警備を行っている。災害については、奈良市危機管理マニュアル及び災害時初動マニュアルに準じた対応に加え、市の避難所担当と円滑に連携がとれるようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	公民館事業、公民館管理運営事業等事業実施計画に基づく事業の実施にとどまらず、常に内容の見直し・改善に努めている。	A



の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	公民館における生涯学習支援活動と公民館の活性化を図るため、教養・文化・国際交流に関する事業等7分野にわたり事業を実施し、新規利用者の開拓に努めている。	A
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	公平・公正・公益を重視した運営を推進し、より多くの市民に利用していただくため、地域住民と連携した運営を進め、地域リーダー、NPO、自治会などと連携をとりながら利用促進を行っている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。また、経費の縮減が図られているか。	施設の維持管理費も入札等の執行により適正に予算が執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。また、単価契約や大量一括購入、新電力へ一部切り替えを行うなど、経費の削減を図っている。	A
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	組織図を作成し、職員が適正に配置されており、指揮系統が明確にされている。また、雇用に関する法律を遵守し、適宜人材確保に努めている。さらに、ブロック別研修や、休館期間中の全体研修等により、一人ひとりの職員のスキルアップと共通理解の深化が図れている。	A
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績、ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	全国公民館優良表彰受賞などの実績をもとに、他府県・他地域での講演活動など全国的な生涯学習活動の促進に貢献してきた経験を効果的に反映させた事業を展開している。	A
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	事業計画に沿った事業を展開しているため、安定的に事業を継続できる財務状況であり、団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはない。	A
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	様々な研修機会を持つことにより、一人ひとりの職員のスキルアップを図り、より効率的な運営体制を確立している。	A
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	市の施策と一体性を保ちながら地域と連携した運営が図られ、特色ある事業展開で多様化する生涯学習の担い手として地域に根ざしている。	A
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	各施設の地元自治会との連携強化を図っている。また、NPO団体、地域教育振興会、校区の育友会、PTAなども連携を図り、お互いの得意分野に意見を出し合いながら運営をしている。	B
	環境に対する配慮	環境に対する団体の社会的責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。環境負担の軽減に対する取組はあるか。	奈良市に準拠した省エネ化に努めるとともに、市民への周知を図る環境教育講座に取り組んでいる。また、温室効果ガス等の排出の削減に配慮し、温室効果ガス排出係数の小さい電力購入に一部切り替えるなど、環境負荷低減のための取組を行っている。	A

## 5. 総合評価

総合評価	公益財団法人奈良市生涯学習財団は、地域の生涯学習の拠点として公民館をより市民に利用しやすい施設とするために、各種社会教育関係事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する事業を展開することができている。 また、専門知識のある職員が、市民に質の高い安定したサービスを提供することにより、市民の多様化するニーズに応えることができている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

同一の指定管理者が一括して管理運営する公の施設の名称及び稼働率・利用者満足度一覧表

番号	施設名	稼働率(%)		満足度(%)	
		平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度
1	生涯学習センター	35.1%	37.1%	97.2%	96.2%
2	中部公民館	53.5%	56.2%	96.7%	95.7%
3	西部公民館	60.7%	59.6%	96.2%	96.4%
4	南部公民館	20.6%	20.5%	96.3%	94.0%
5	三笠公民館	48.3%	47.3%	96.0%	94.8%
6	田原公民館	13.6%	15.9%	96.3%	95.1%
7	富雄公民館	65.0%	67.6%	98.0%	96.3%
8	柳生公民館	5.7%	6.0%	96.0%	98.6%
9	若草公民館	28.8%	26.5%	92.7%	98.0%
10	登美ヶ丘公民館	50.8%	50.7%	98.3%	93.9%
11	興東公民館	5.1%	5.0%	98.1%	95.3%
12	春日公民館	27.2%	26.9%	96.4%	95.9%
13	二名公民館	23.9%	26.1%	98.6%	98.7%
14	京西公民館	34.3%	34.1%	99.5%	96.6%
15	平城西公民館	20.6%	17.8%	94.7%	91.3%
16	伏見公民館	25.0%	27.8%	94.4%	89.3%
17	富雄南公民館	57.2%	60.0%	95.3%	96.6%
18	平城公民館	30.1%	31.1%	95.6%	97.4%
19	飛鳥公民館	21.9%	22.2%	98.2%	93.7%
20	都跡公民館	34.5%	35.8%	97.0%	99.2%
21	登美ヶ丘南公民館	21.3%	22.4%	97.1%	95.1%
22	平城東公民館	36.9%	34.0%	96.8%	96.5%
23	月ヶ瀬公民館	17.2%	17.4%	97.1%	97.3%
24	都祁公民館	5.0%	5.5%	91.8%	94.2%
	平均	30.9%	31.4%	96.4%	95.7%

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	西部公民館学園大和分館		
指定管理者	学園三碓地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	7,365	49	—
平成26年度	310,000	—	—	7,618	51	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	子どもフェスティバルや人形劇の練習及び発表会が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	子どもフェスティバルや人形劇の上演を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	南部公民館精華分館		
指定管理者	高樋町自治会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	5,517	19	—
平成26年度	310,000	—	—	5,846	24	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	夏祭りや高樋町文化祭が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	自治連合会より団体負担を得て運営している。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	夏祭りや文化祭を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	南部公民館東九条分館		
指定管理者	東九条町自治会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	3,354	81	—
平成26年度	310,000	—	—	3,554	76	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	秋祭りや子ども会が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	秋祭りや子ども会を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	南部公民館明治分館		
指定管理者	明治地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	9,171	36	—
平成26年度	310,000	—	—	8,300	35	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	ストレッチ体操の実技発表やふれあい市の開催が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	ストレッチ体操の実技発表やふれあい市の開催を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	三笠公民館大安寺西分館		
指定管理者	大安寺西地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	11,080	65	—
平成26年度	310,000	—	—	11,011	56	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	交通安全会や自主防災防犯会が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などとして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	テニスの会や万葉集勉強会を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	田原公民館横田分館		
指定管理者	田原地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	314	5	—
平成26年度	310,000	—	—	553	5	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報が記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	親子アウトドア講座や分館まつりが開催されている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	自主事業を通じて、地域住民のふれあい、交流が図られた。また、伝統工芸等地域文化を継承するとともに、子どもたちの新たな学びの機会となった。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	田原公民館水間分館		
指定管理者	水間町自治会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	1,650	16	—
平成26年度	310,000	—	—	1,430	15	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	すぎの子会(踊り教室)やカラオケ教室が開催されている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	すぎの子会(踊り教室)やカラオケ教室を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	田原公民館袖ノ川分館		
指定管理者	袖ノ川町自治会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	757	6	—
平成26年度	310,000	—	—	803	6	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	老人会や健康講習が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	老人会や健康講習を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	富雄公民館元町分館		
指定管理者	富雄公民館元町分館管理協議会（非公募）	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	11,706	100	—
平成26年度	310,000	—	—	10,591	100	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	古文書による奈良の歴史の勉強やふれあいサロンが行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	古文書による奈良の歴史の勉強やふれあいサロンを通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	柳生公民館興ヶ原分館		
指定管理者	興ヶ原町自治会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	1,087	19	—
平成26年度	310,000	—	—	1,148	21	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	ふれあいマラソン大会や伝統芸能の集いが行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	ふれあいマラソン大会や伝統芸能の集いを通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	柳生公民館邑地分館		
指定管理者	邑地町自治会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	1,248	9	—
平成26年度	310,000	—	—	1,626	12	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	野菜づくり講座や舞踊が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の 内容が公の施設 の経費の縮減が 図られるもので あること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に 沿った公の施設 の管理を安定して 行う能力を有して いること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	野菜づくり講座や舞踊を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	柳生公民館丹生分館		
指定管理者	丹生町自治会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	2,785	29	—
平成26年度	310,000	—	—	2,584	25	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	夏祭りや秋祭りが行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	夏祭りや秋祭りを通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	柳生公民館北野山分館		
指定管理者	北野山町自治会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	896	24	—
平成26年度	310,000	—	—	896	24	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	歌謡教室や料理教室が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	歌謡教室や料理教室を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	若草公民館佐保分館		
指定管理者	若草公民館佐保分館運営委員会（非公募）	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	10,400	84	—
平成26年度	310,000	—	—	11,770	96	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	人権学習や分館利用者による館内大掃除が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	人権学習や分館利用者による館内大掃除を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	興東公民館東里分館		
指定管理者	東里地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	3,100	16	—
平成26年度	310,000	—	—	3,290	19	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	習字教室や大正琴が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	自主事業を通じて、地域住民の文化と教養の向上を図るとともに、効果的にふれあいを深め仲間づくりを推進している。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	興東公民館狭川分館		
指定管理者	狭川地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	999	4	—
平成26年度	310,000	—	—	999	4	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	陶芸教室やいきいき会が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の 内容が公の施設 の経費の縮減が 図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	陶芸教室やいきいき会を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	興東公民館大平尾分館		
指定管理者	大平尾町自治会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	753	13	—
平成26年度	310,000	—	—	726	12	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	健康体操教育やカラオケ教室が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	健康体操教育やカラオケ教室を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	春日公民館西木辻分館		
指定管理者	八軒町自治会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	14,843	38	—
平成26年度	310,000	—	—	11,891	30	—
変動の大きい指標の変動理由	H27年1月～3月(平成26年度)まで耐震工事があったため利用者数に変動あり。					
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報が記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	剣道やヨガ(クリパルヨガ)が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	剣道やヨガ(クリパルヨガを通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	春日公民館大安寺分館		
指定管理者	大安寺地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	4,018	27	—
平成26年度	310,000	—	—	3,871	28	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	子ども達の健全育成を図るために、情報交換とよりよい子育て環境づくりのための話が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	子ども達の健全育成を図るために、情報交換とよりよい子育て環境づくりのための話を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	春日公民館済美南分館		
指定管理者	済美南地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	2,980	71	—
平成26年度	310,000	—	—	4,649	71	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	ふれあいサロンや健康体操が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	ふれあいサロンや健康体操を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	二名公民館二名分館		
指定管理者	二名地区自治協議会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	6,058	57	—
平成26年度	310,000	—	—	7,120	64	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	分館利用者による大掃除や人権啓発運動が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	分館利用者による大掃除や人権啓発運動を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	二名公民館西登美ヶ丘分館		
指定管理者	二名公民館西登美ヶ丘分館運営協議委員会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成27年度	310,000	—	—	12,548	58	—
平成26年度	310,000	—	—	12,614	58	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	お琴演奏会や水彩画展が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	お琴演奏会や水彩会展を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	京西公民館平松分館		
指定管理者	平松一丁目自治会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	14,322	62	—
平成26年度	310,000	—	—	16,198	63	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	地域の自主防災訓練や文化展が開催されている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域の自主防災訓練や文化展を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	伏見公民館あやめ池分館		
指定管理者	あやめ池地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	34,222	94	—
平成26年度	310,000	—	—	35,181	93	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	読書に親しむ子ども文庫やあやめ池文化祭において作品展、学習発表会及び定期演奏会が開催されている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	読書に親しむ子ども文庫やあやめ池文化祭において作品展、学習発表会及び定期演奏会を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	平城公民館歌姫分館		
指定管理者	歌姫町自治会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	1,635	9	—
平成26年度	310,000	—	—	1,670	7	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	サロン活動やカラオケ同好会が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	サロン活動やカラオケ同好会を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	飛鳥公民館白毫寺分館		
指定管理者	白毫寺町連合自治会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	6,050	63	—
平成26年度	310,000	—	—	6,559	60	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報が記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	地域介護予防講座や「秋の歩き会」でハイキングが行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域介護予防講座や「秋の歩く会」でのハイキングを通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	都跡公民館佐紀分館		
指定管理者	佐紀中町自治会 (非公募)	指定の期間	平成26年4月1日から 平成28年3月31日まで (2年間)
評価対象	平成27年度公民館分館管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取
-------------	----------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	310,000	—	—	2,119	56	—
平成26年度	310,000	—	—	2,721	70	—
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	地域に根ざした分館施設を管理し、広く市民の感覚にあった管理業務を行っており、一部の市民を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	個人情報の保護の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	事務室を施設し、個人情報に記載されている書類等については、利用者の目に触れる所には置かない、外に持ち出さない等、その取扱いは慎重に行っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守の重要性・責任について認識があり、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設の管理に際して、社会教育法に準じた運用を行い、その説明責任等を果たしている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	公の業務として認識して、管理業務運営を行っており、経理の執行については、適正に行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の維持管理等については、施設等に注意を払い、設備・備品等の保全に万全を期すなど管理施設の清潔・整理・整頓に努めており、業務仕様書に定める水準のとおり行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	特に施設の施設等に注意を払う等しており、異常があれば市へ報告し、市と連携を取りながら対応するようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	基本的に事業実施計画のとおり実施されており、地域に広く活用を図れている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	気功講習会やカラオケ同好会が行われている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	多くの方に利用していただけるよう地域住民に広報している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	収支予算書における経費・収入の見込みが適正・合理的であったか。予算の効果的な配分が行われたか。	分館の管理運営について、適正に予算執行され、幅広く効果的な予算配分が行うことができている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	分館管理に係る組織図を作成し、指揮系統を明確にしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	過去から地元地域による管理運営がなされているため、業務の実績・ノウハウは効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、現在まで支障なく管理業務の継続を行っていることもあり、地域住民が気軽に利用できる施設として管理運営を行っている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	地域住民の生涯学習の場としての利用に留まらず、コミュニティ活動の拠点施設として活用していき、地域の振興や活性化を図っている。	B
	苦情・トラブルの対応・防止に対する方策	苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者の苦情や不満は、利用者とのコミュニケーションをとる良い機会ととらえて、苦情や不満を集約などして改善等に結び付けている。	B
	地域等における連携、貢献	地域等における連携、貢献について、具体的・効果的な方策が行われたか。	気功講習会やカラオケ同好会を通して、地域住民のふれあい、交流が図られた。	B
	人権・福祉・教育・環境に対する方策	人権・福祉・教育・環境に対する団体の社会的責任について、具体的・効果的な方策が行われたか。	誰もが快適、清潔、安全に利用できるよう施設の維持、管理運営を行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	当該指定管理者は、当該地域の住民で組織された地域の実情に精通した団体であるため、地域の連携や活性化を図りながら、効率の高い管理運営を行っており、「地域コミュニティの再生」のための大きな役割を果たしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市黒髪山キャンプフィールド		
指定管理者	奈良市黒髪山キャンプフィールド運営協議会 (公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年一回)</li> <li>・委託業務実施報告書の確認(月一回)</li> <li>・実地調査(月一回)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	使用者アンケート(使用ごとに記入)
-------------	--	-----------	-------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成27年度	2,940,000	-	-	3,314	57.3%(67/117日)	-
平成26年度	2,940,000	-	-	3,647	69.4%(75/108日)	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	常に公平・平等な取扱いを基本方針として、条例に定められる使用の不承認事項に該当しない限り利用を認めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	運営における方針、事業計画、実施状況及び予算執行状況は必要に応じて公開できるよう整っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	法律条例について遵守し、これに基づいた管理運営を行っている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	指定管理料の執行にあたり、公明正大を旨として執行し、市からの要請があればいつでも執行状況を公開できるようにしている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設を利用する青少年・市民に対し、清潔・安全・安心で質の高い施設を提供することを念頭に置き、常時管理スタッフが巡回・チェックし、随時補修・整備を行っている。また、管理人会議を通じ施設の不備について意見交換し保守を実施している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設には管理スタッフを置き、利用者並びに場内の安全確保に努めている。また、非常時に備えて、普通救急救命士講習の受講やAEDの設置、近隣の医療機関との連携も図っている。また、急な天候の変化については防災小屋へ避難できる体制をとっている。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	清潔・安全・安心できる施設をもって、青少年の健全な育成と市民のレクリエーション活動を支援している。	A
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	本施設で実施している市主催の自然体験学習事業「くろかみやま自然塾」についても協働の観点から積極的に協力し、青少年が事業を通じて家庭や学校ではできない自然の中での体験を通して生きる力を育んでいる。 ※平成27年度の参加実績365人	A
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用者満足度を第一として、利用した市民等が来て良かったと思える施設・設備の充実、また親切・丁寧な人的対応を行うことにより、認知拡大とリピート利用の拡充を図っている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	経費の縮減が図られているか。	必要最小限のスタッフ数で管理するとともに、施設の修繕についても、スタッフの技能等による工夫で対応し、経費削減に取り組んでいる。	A
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	協議会内には組織並びに指揮系統が確立されており、場長を代表とした管理スタッフについても、ボーイスカウト内で様々な経験を積んだ指導者が充てられている。	A
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他津維持事業の業務の実績、ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	管理スタッフをボーイスカウトの指導者及びOBで構成しており、普段のボーイスカウト活動の経験やノウハウが大いに生かされている。	A
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	安定的に事業を継続できる財務状況である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設の設置目的に関する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責任を認識しているか。	自然環境の中での野外活動、レクリエーション等を通じて青少年の心身の健全な育成を図るとい設置目的がよく達成されている。	A
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	管理運営を行うにあたり、「利用者満足」を第一に考え、施設の安全対策や施設の保全、また管理スタッフの教育や配置においても前記の理念を持って行われている。	A

## 5. 総合評価

総合評価	<p>管理運営を行うにあたり、「利用者満足」を第一に考え、施設の安全対策や施設の保全、また管理スタッフの教育や配置についても前記の理念を持って行われており、自然環境の中での野外活動、レクリエーション等を通じて青少年の心身の健全な育成を図るとい設置目的がよく達成されている。また指定管理料においても適正に執行されている。</p> <p>今後は広報等を通じて施設の認知度を上げ、利用促進、拡大を図っていくことが求められる。</p>
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市青少年野外活動センター		
指定管理者	特定非営利活動法人 奈良地域の学び推進機構 (公募)	指定の期間	平成24年 4月 1日から 平成29年 3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	教育総務部 生涯学習課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業報告の確認(年1回)</li> <li>●日常の業務報告(月報)の確認</li> <li>●管理業務に関するヒアリング(年1回)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	●利用者アンケートの実施
-------------	---	-----------	--------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	24,800,000	3,247,870	-	9,263	-	-
平成26年度	24,250,000	2,878,670	-	8,351	-	-
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	特定の利用者による独占利用が生じないよう、申込日優先で受付事務を行っている。また、申請受付の方法を窓口・郵送・FAX・E-Mailのすべての方法で対応し、利用者の利便性を高めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	手作りのセンター通信や、独自のHPなど、情報提供の更新頻度が高く、また法人としても収支・活動報告など、積極的な情報公開に努めている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	得られた個人情報について、利用申請書から撮影画像に渡るまで細かく分類し、取扱い方法をそれぞれに定めることで、適正な管理に努めている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	月次決算を行い、支出科目ごとに適正性・効率率を見直している。また、運営方法の見直し、エネルギー効率化により、経費の縮減が図れている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	コストパフォーマンスを意識しながら、適性な施設整備・維持管理が行われている。また、理事会・総会での確認を行い、管理運営の適正性を判断している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	定期的に見回りを行い、現況の把握をしている。また、害虫発生に至るまで危険箇所について情報共有を行い、利用者への注意喚起を行っており、事故発生時のマニュアルの整備もされている。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりにより事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	アンケートの集計、決算状況等を月別に精査し、即座に検討・改善することで、利用者は増加している。しかし、利用者増に伴い管理コストを圧迫しているため、利用に応じたコストバランスについて検討が必要である。	A
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりにより事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	青少年対象の自然体験活動や幼児・家族連れ対象の事業も実施している。また、近隣地域や寺社との協働プログラムや、ポイントラリーなど創意工夫の見られる事業展開をしており、計画以上の成果が出ている。	A
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	しみんだより・独自HPのほか、タウン情報誌を利用した情報発信をし、利用者の希望に細かく対応することで、リピーターを多数得ている。また、要望・苦情についての連絡体制が整備され、対応は迅速である。	A

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	経費縮減を徹底しているが、利用者増に伴い提案管理料と運営のバランスをとることが困難な状況にある。今後も管理料内での施設の効率運営を継続し、新たな自主事業等による財源確保を検討する必要がある。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	法令を遵守するとともに、シフト勤務の導入や繁忙期と閑散期の人員配置の変更など、施設規模・稼働率に見合った人員配置を行っている。今後は加えてワークライフバランスを意識した人員配置に努めて欲しい。	A
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	類似施設との研修会等への参加など、類似施設や事業の情報交換にも積極的である。また、ピザ窯の設置など、得られたノウハウを具体的に活用している。	A
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	利用者の増加に伴い、提案管理料と運営のバランスをとることが困難な状況にあるが、経費縮減を徹底し、安定した施設運営を行っている。また、団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはない。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	公的施設の管理に対する考え方	施設を管理運営する上で、特に重視しているコンセンサスがあるか。	青少年の健全な育成のため、また地域資源の活性化と保全のため、近隣地域と協力した効果的な施設運営が行っている。	A
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	施設所管課だけでなく、関連する課と協働してプログラムを実施するなど、施設の設置目的を理解した運営が出来ている。	B
	要望・苦情への対応	利用者が要望・苦情を述べやすい環境づくりができていますか	職員が個別に受けた要望等については、内容を精査し迅速な対応をしている。また、連絡表やミーティングなどで情報共有し、重要なものについては理事会に報告をしている。	B
	アンケート調査の実施	アンケートを実施しているか。また実施結果を把握しているか。	事業アンケートを集計し、利用者の意見を把握している。また、アンケートの意見を施設運営の改善につなげている事例もあり、十分に活用している。	A

## 5. 総合評価

総合評価	近隣地域との協働が図られ、自主事業のプログラムも充実している。利用者も増加しており、施設運営においては非常に望ましい状態である。しかし利用者増に伴う経費の増加により、指定管理者が提案した指定管理料内での運営が困難になっており、管理料内での効率的な施設管理を求められる状況にある。今後は、利用者の増加に対して継続してコストマネジメントを徹底するとともに、新たな自主事業等を開発し、財源確保の方策を検討していく必要がある。
指定管理者に対する指示・指導事項	指定管理料内での効率的な施設運営の継続。 新たな自主事業等の実施による財源の確保。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	指定管理料内での運営について指導し、利用者増に伴い増加する光熱水費やリネン代などの経費を捻出するために費用の縮減に努めるなど、管理料内での運営への努力が見られる。継続して指導していきたい。
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	上深川歴史民俗資料館		
指定管理者	奈良市上深川町自治会 (非公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	教育総務部 文化財課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	事業報告書の確認 実地調査(年2回 9月 3月)	利用者等の意見聴取	利用者との意見交換 (平成27年9月)
-------------	-----------------------------	-----------	------------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成26年度	205,715			1,124		
平成27年度	205,715			1,085		
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	上深川町住民及び市民による利用が、問題なく行われたか。正当な理由なく一部の住民を優遇していないか。	地域住民からの要望も聞きながら、住民の民俗芸能伝承のための事業等が計画され、施設の利用が問題なく行われた。また利用に関するトラブルもなく、一部住民等を優遇していることはない。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	上深川町住民及び市民による情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	自治会集会等の機会を通して、資料館の利用計画や利用状況について住民に説明、意見交換が行われた。また奈良市ホームページに施設情報を掲載しており、見学の要望や問い合わせにも問題なく対応できている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報に記載されている書類等は保管場所を定め、利用者の目に触れる所には置かない等、対応できている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が行われたか。	収支計画に沿って適正に予算が執行された。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、施設の保守・点検その他施設の維持管理が適切に行われたか。	定期的に施設・備品の点検・清掃等が行われており、適切に維持管理が行われた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、適切に行われたか。	自治会長、自治会役員により、定期的に毀損の有無や施設などの安全確認が行われた。また事故や災害の際の連絡体制も管理者内で確認されており、適切に対応できるようにしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	地域の無形民俗文化財の伝承に関する事業等が、計画どおり実施されたか。	ユネスコ無形文化遺産、重要無形民俗文化財に指定されている題目立の後継者育成、定期公開の練習等が当施設で問題なく実施された。これらを通して無形民俗文化財の保存継承を図ることができた。また題目立関係資料の保管も適切に行われ、定期公演にあわせて公開も行われた。	A
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用者への対応は適切に行われたか、また利用の促進が図られたか。	題目立後継者育成のための地域住民による利用に対して、適切に対応がなされた。見学者に対しても、パンフレット、映像などを利用しながら、題目立にいて自治会役員が解説を行い、地域の民俗文化財をわかりやすく説明する努力がなされた。全体に丁寧な対応が行われた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支予算書、通帳、領収書等関係綴りを確認したところ、指定管理料は適正に執行されている。夜間の使用を抑える、施設周辺の草刈を自治会で行うなどで経費縮減に取り組んでいる。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	効果的な職員の配置・勤務体制であったか。	自治会長以下、自治会役員と町内隣組6組の組長が当番制で施設の管理、利用者や来訪者への対応を行うことになっており、この体制で問題なく運営が行われた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	設置時から地元自治会による管理運営がなされており、これまでの業務の実績・ノウハウが効果的に反映されている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	事業計画に沿って安定的に事業が実施できている。自治会の財務状況も安定している。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	地域における連携・貢献	地域における連携・貢献に寄与しているか。	題目立の練習、公開の拠点として機能しており、地域に伝わる貴重な無形民俗文化財の後継者育成に寄与した。	A
	施設の設置目的に対する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	当該施設の管理について十分責務を認識しており、題目立の伝承活動等のために地域住民が有効に利用できる施設として管理運営がなされている。	B
	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	適切に施設の管理運営を行うとともに、民俗文化財の伝承活動の拠点として機能するよう、意欲的に取り組んでいる。	A

## 5. 総合評価

総合評価	当該施設の管理運営は、地域に伝承される無形民俗文化財の保護に関する事業の実施等を主な業務としている。地域の無形民俗文化財「題目立」(ユネスコ無形文化遺産・重要無形民俗文化財)は、計画どおり平成27年10月12日に上演され、管理者は地元住民とともに年間の事業計画をたて、当該施設を練習等の伝承活動の拠点として機能させており、無形民俗文化財の保存伝承に寄与する管理運営ができている。また見学希望者に対しては、パンフレットや映像を使って、館蔵資料や文化財の説明を行い、問合せ等にも丁寧に対応している。施設の点検等、日常の維持管理も問題なく行われており、当該施設の指定管理者として適切な管理が行われたと評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--